

平成 27 年 3 月 26 日

アーバンリゾーツ昭和の森株式会社  
一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1： 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 27 年 6 月～ 研修内容の検討
- 平成 28 年度～ 研修の実施

目標 2： 妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 27 年 9 月～ 相談窓口設置
- 平成 27 年 10 月～ 相談窓口について従業員への周知

目標 3： 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 27 年 10 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 平成 28 年度～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

以上